



広島出入国在留管理局

Hiroshima regional immigration services bureau

主な仕事の内容

出入国審査



日本に来られる外国人の入国・出国審査をしています。海外に行かれる日本人の出国・帰国の手続もしています。

鑑識



パスポートなどが本物か鑑識作業をしています。

在留審査



日本に来られる外国人の中には、そのまま日本に住む方もいます。日本にお住まいの外国人の在留審査もしています。

Hi-FRAG(ハイフラッグ)としてイベントに参加(出張相談ブース)



クルーズ船審査



すべての人の出入国の公正な管理
外国人の在留の公正な管理

受入環境調整

外国人の退去強制
難民の認定

出前講座



外国人材の受入れ・共生のための取組を行っており、その一つとして、啓発月間における小中高生を対象とした出前講座を行っています。

日本に在留する全ての外国人と関わる仕事です!

送還



法律に違反した外国人を法令に基づいた手続により退去強制(強制送還)しています。

対テロ合同訓練



関係機関と合同でテロ対策訓練を行っています。

難民認定



難民認定申請した外国人に対しインタビューをしています。

職種について

● 国家公務員一般職試験

入国審査官

入国審査官は、日本人の出国・帰国の手続、我が国を訪れる外国人の出入国審査、我が国に在留する外国人の在留審査、入管法違反者に対する違反審査、難民認定に係る調査を行うほか、共生社会実現のための受入環境調整などを行っており、日本の安全と国民生活を守りつつ、国際交流の円滑な発展に貢献しています。

● 国家公務員入国警備官採用試験

入国警備官

入国警備官は、退去強制(強制送還)に当たる違反をした外国人に厳正に対処し、日本の安全と国民生活を守るため日夜活躍しています。主に違反調査・摘発・収容・送還等の業務に従事します。

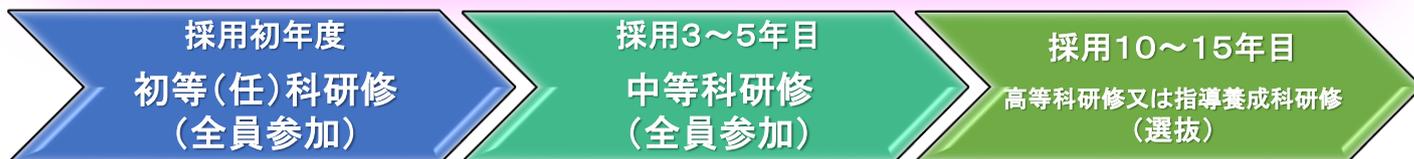
採用後の処遇

●配属・異動

採用後は、広島出入国在留管理局本局の課・部門又は中国地方管内の出張所に配属されます。異動について、一般的には、2、3年で担当業務の配置換(転居を伴わないものも含まれます。)があり、転居を伴う異動については、本人の意向も尊重しながら行っています。

●研修

職務に必要な知識・技能を習得するために、以下の流れで研修を行っています。このほかにも、語学研修や鑑識研修等の研修制度も設けられています。



よくある御質問

●外国語は話せた方が良いですか？

話せないよりは、話せた方が良いですが、重要な手続では、適正手続を担保するため、通訳人に通訳を依頼することになっていますので、話せなくても十分に仕事をすることができます。また、様々な語学研修が用意されていますので、採用後に外国語を身に付ける機会もあります。

●職場の雰囲気を教えてください！

若手職員の割合が非常に高いです！出入国在留管理庁が、平成31年4月に「局」から「庁」へ組織改変され、職員が大幅に増員されたこともあり、30歳未満の職員の割合が4割以上となっています。そのため、新規採用職員でも、気軽に質問できる先輩職員がたくさんおり、和気あいあいとした雰囲気で業務に取り組んでいます！

また、定期的に先輩職員から新規採用職員向けに、入管法や日常業務に関する研修を開催するなどし、成長をサポートしています！

先輩からのメッセージ

世界と日本の橋渡しをする仕事です。

広島出入国在留管理局では、在留中の外国人やこれから日本で生活することを希望する外国人から各種申請を受け付け、これらを審査し、外国人の在留の適切な管理に努めています。

この適切な管理を行うためには、入管法をはじめとする関係法令に関する知識はもちろん、パスポート等の偽変造対策や語学など様々な専門知識を身につける必要があります。採用当初は、専門知識はありませんでしたが、経験豊富な上司や先輩方の指導、研修を通じて、今では仕事に対する理解が深まり、専門的な業務に携わることができるようになり、やりがいを感じています。

ぜひ、みなさんも広島出入国在留管理局の一員として、外国人の在留の適正な管理に携わり、世界と日本の橋渡しをしませんか。



一般職(大卒)行政・令和3年1月採用
入国審査官



令和3年4月採用
入国警備官
(収容施設での事故防止のため、救命講習を実施しています。)

入国警備官は、「入国警備官採用試験」を受験し合格した公安職です。

入国警備官の大きな仕事の一つは、「法律に違反した外国人を法令に基づいた手続により日本国外へ退去させる」ことです。

日本を訪れる外国人が増える一方で、残念ながら法律を守らない外国人も増えています。入国警備官は、それらの外国人を摘発して、外国人の人権を尊重しつつ、外国へ送還することで、安全・安心な日本を作り、国民の生活を守っています。

入国警備官の仕事は、チームワークが重要です。経験の浅い入国警備官は、先輩職員のサポートを受けながら、常にチームで業務を進めます。安全・安心な未来の日本をつくるために、一緒に頑張りませんか。

お問い合わせ先

住所: 広島市中区上八丁堀2-3 | 広島法務総合庁舎2階
TEL: 082-221-4411 (総務課人事係)
HP: <https://www.moj.go.jp/isa/index.html>



イミグレモンちゃん



ゲート君

気軽に何でも
聞いてみてね!